

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 11 時 24 分）

---

◎議案第 44 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第 9、議案第 44 号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第 1 号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第 44 号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（総務長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

○5 番（深澤 守君） 13 ページの企画費の、まちづくりアドバイザーのことについてなんですけど、これは前のときも問題になったアドバイザーの問題なんですけど、具体的にどのような時にアドバイスを受けるのか教えていただけますか。内容的に。

○企画観光課長（高橋良延君） 13 ページ、まちづくり指導謝礼ということで、これは松崎町にまちづくりアドバイザー設置要綱という・・・平成 10 年に策定した要綱がございます。その規定によりまして、今回、道の駅の整備運営にあたり指導助言を仰ぐということの予算を計上したものでございます。

今回、このアドバイザーについては、先ほど説明ありました、道の駅整備運営ワーキンググループを今回立ち上げます。これは議会の皆さん、生産者の皆さん、町民の皆さんが入っていただいて、このワーキンググループを立ち上げます。その中に指導していただくということでございますので、具体的にといことはそのワーキンググループをやっていく中で当然出ていくこともあるでしょう。道の駅全体の整備に関してのこととか、その中の一部の部分に対する指導を仰ぐとかそういったことも考えられますので、これはワーキンググループをやっていくうえで、その指導を仰ぎたいなということでございます。

○5 番（深澤 守君） 今、ちょっと気になる言葉がありまして、「指導」という言葉があ

ったんですけど、指導という言葉だとちょっと雰囲気的に、ワーキンググループの上位にいくような印象を受けるんですね。

なぜワーキンググループを作るかという根本的な話しになると、やはり業界の方だとか、松崎にいらっしゃる知識人の方に入っていて、それでより良い形の道の駅を、直売所を作りたいという話しだと思うんですね。そういう会合の中で、ちょっと上からで、指導という言葉・・・そこにアドバイザーを入れるということは少し馴染まないのではないかという感想を受けるんですが、その辺いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 言葉のことであれですけども、決してその人のアドバイスの全ての意見を、そこに押し当てるということでは全くございません。ですから、そこはワーキンググループでも、設置要綱の中にそういった専門の方の意見を聞くことができるということがありますので、そういった意見を聞きたいんです。そういったことを含めながら、皆さんで道の駅をより良い形にしていきたいというのが、今回の趣旨でございますので、是非ご理解ください。

○1番（田中道源君） 14ページの児童福祉費のことでちょっと質問させていただきたいと思います。説明の中に、子ども子育て支援システム改修業務委託、また子ども子育て支援事業計画策定業務委託とういふうな説明があるんですけども、どのようなことをするのかをご説明いただけたらと思います。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 只今14ページの関係でご質問がございました。まず、子ども子育て支援システム改修業務委託の関係でございます。こちらにつきましては、議員の皆様ご承知の通り、本年10月から消費税が上がりまして、それに伴いまして幼児教育・保育の無償化が始まるかと思っております。今回、我々の方でやるのは、保育料の無償化なんかも始まるものですから、そのシステムを国の全額補助をいただきまして改修を行う、システムの改修ということでご理解をいただきたいなと思っております。

それから2点目の子ども子育て支援事業計画策定業務委託でございます。こちらにつきましては、子ども子育て支援法に基づきまして計画を策定するものでございます。主な内容といたしましては、子どもたちの健やかな成長を願って、その成長の過程において、適切な環境が確保されるようそういった支援体制等の計画を整えて行こうというようなものでございます。こちらの計画を立てることによって、子育て支援の方の補助金・・・この計画に入っているか入っていないかによって受けられる補助なんかも違ってきますので、今回やるということでございます。

本来、前年度にうちに保護者を対象にしたアンケート調査をやって、それで本年度策定という形が本来だったんですけれども、昨年それをやっていなかった関係もあるものから、時間的な余裕がないということで、今回そちらのアンケート調査の分の経費も含めまして業者に委託して、本年度計画を策定しようというものでございます。

○1番（田中道源君） 先ほどにシステム改修業務委託の方は、無償化に伴うシステムの改修であるということわかりました。その下の支援事業計画の策定業務委託ということで、本当は今年に出せるところが間に合ってなくて、その部分を業者さん・・どこかに頼んで策定していただくということで認識としてはあったんですか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） その通りでございます。

○1番（田中道源君） そうするとアンケート自体は既にあるとしまして、それに基づいて業者さんをお願いするとして、こちらの方の要望とか、こんな感じのものをというような機会というのはあるんでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 委託をするからといって、業者に丸投げをするわけではありません。アンケート調査を含めて・・そういったことをお手伝いしていただきまして、当然少子化対策に関する町の意向というものもありますので、これから向こう5年間の計画となるわけですけれども、どのような計画にしていくのかというのをある程度基本となる部分はこちらの方で考えておりますので、そういったものを反映させる計画ということでやっていきたいなと思っております。

○1番（田中道源君） 昨日の一般質問のときに聞かせていただいたんですけども、子育てしながら働く世代のことも考えていただいて進めていただけたらなと思います。

昨日はお話しできませんでしたが、家庭的保育とかという話題が最近出ております。その辺を踏まえてですね、費用の面とかあると思いますので、箱モノを造るというよりも、そういった個別に対応していただけるようなところも検討に入れていただけたらなと思います。以上です。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 今回、委託するわけですけれども、業者さんの方も我々がない能力ってものを持っていると思いますので、そういった最新の情報を取り入れながら、議員おっしゃるような内容のものを計画に反映をさせていきたいなと考えています。

○議長（藤井 要君） 午後1時まで休憩します。

（午前11時48分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。質疑を許します。

○8番（土屋清武君） 13ページ、報償費の関係でまちづくり指導謝礼15万円となっておりますけれど、説明では5回くらい来ていただくということで15万円というような説明があったわけですが、そうすると1回3万円くらいと解釈するわけですが、こういうような場合、人事案件と同じような内容ですので・・・指導謝礼の関係は。一般的なワーキンググループとはね・・・指導謝礼であるから、これははっきり何方かということがある程度、分かっていると思いますので、人事案件ですのでそういうことをはっきり説明していただきたいと思っています。

○企画観光課長（高橋良延君） 13ページですね、15万円・・・まちづくり指導謝礼ということであります。先ほどの質問でもお答えしましたが、これはまちづくりアドバイザー設置要綱という町の要綱がございまして、これに基づいてことらの予算を計上いたしております。3万円を5回分という形で15万円を見込んだものです。

なお、具体的なアドバイザーは誰なのかというご意見だったと思うんですけど、これにつきましては、今度ワーキンググループを立ち上げます・・・先ほど申し上げました。この中で色々なご意見やご提案が出てくると思います。そういった中でアドバイザーについても、ワーキンググループで出たような意見とか検討とか、そういったことを含めて、こういう方をお願いをしたいなというようなことで、一緒になってそこは進めてまいりたいと思いますので、今ここで具体的な・・・じゃあ誰々ということはありませんで、ワーキンググループで一緒にそのところは・・・具体的なこういう人に頼んで行ったらということで決めていきたいなと思っております。今現在では、そういった具体的な人選といたしますか、そういったものはございません。

○8番（土屋清武君） 今、伺いますと、まだ選定はしていないという回答です。そうするとこのワーキンググループの中で相談して、そしてから誰と・・・というようなことになるというような説明、回答でしたね。それ間違いないですか。

○企画観光課長（高橋良延君） ワーキンググループをやっていく中で、町としての提案をして、その人選に対しては、そういったことで協議してまいりたいと思います。

○8番（土屋清武君） 今後そういうようなことでありますと、予算だけは計上しておいて、

後で誰にするかわからないと・・・こういうことができるわけですね、そうでしょう。アドバイザーの要綱を見ても、町長が認めた者ということで委任するわけですから、そうすると誰になってもいいということが・・・町長が後で決められるからじゃあこの人に・・・。議会ではその人はダメだということは言えないわけですね。そういうことでいいのかね。内容はどういふ人を指導員と・・・一般の委員じゃないですよ、指導員ですから。普通だったらこういう資格を持った人をお願いするとかという回答があつてしかるべきではないかと。誰を頼むかわからない、予算だけは決めてと。そういうことでいいのかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 昨年のことと決定的に違うのは、今回は道の駅の整備運営のワーキンググループを立ち上げて、そこで整備運営をやつていこうというのが一番の違いです。ですからそのところに・・・設置要綱の中には必要に応じて有識者の意見を聞くというようなことがありますので、その要綱も設けました。それに基づきまして今回、まちづくり指導謝礼を計上したものです。ですから、その中で適正なといひますか、そういった人材に対してお願いをしまひりたいということでございます。

○5番（深澤 守君） 15ページの予防費の風疹の予防接種の件なんですが、個人負担というのは大体どれくらいを考えていますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 基本的には個人負担は・・・国の方での補助などもあるものですから、基本的には個人負担はございません。

○5番（深澤 守君） 要望なんですけど、せつかく個人負担がゼロであるならば、風疹とかそういうものに関して死亡するリスクがすごく高まる病気でもあるものですから、実施するにあたってしっかりとした・・・無料であるから皆さん受けてくださいみたいな告知というのをしっかりといただければいいんじゃないかと思ひますがいかがでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） こちらの予防接種を受けてもらう前に、抗体検査ということで事前に・・・対象者が全部で617人ほど全体でいるんですけれども、とりあえず3年間に渡つてということで、今年度については・・・年代がある程度絞られているんですけど、通知をする際にはその旨のお手紙を添えてやる予定でございますので、周知の方は抜かりなくやつていきたいということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどのワーキンググループのことなんですけども、スケジュール感といひますか、どんな感じで動いていくかというのを教えていただきたいです。

○企画観光課長（高橋良延君） 予算書としては16ページのところですね。報償費に道の駅ワーキンググループ謝礼ということで52万8000円ほど上げました。

ワーキンググループにつきましては15名以内という形で・・・参加をしていただいて、組織を作ってまいりたいと思います。それで年8回程という形でこの予算を組んでいるところです。8回といいますと、毎月1回のペースではこのワーキンググループを動かしていきたいなというような形で考えているところでございます。来年の当初に上げる・・・そういったところまでには、このワーキンググループで十分な議論を尽くして、その方向性が固まって、来年の予算にどう反映していくかというような形で進めてまいりたいなということで思っております。

○2番（鈴木茂孝君） 一番最初の招集はいつ頃になりますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 少なくとも、この6月の補正予算が通りましたら、ここで動けるわけですので、目標としては6月の末くらいに立ち上げの・・・という形で進めて行きないうことだと思っております。多少のところは人選によっては7月にずれ込む場合もありますけれども、目標としては是非そこで立ち上げをしていきたいなということで、目標を定めております。

○8番（土屋清武君） もう一度確認します。アドバイザーの関係ですけれども、この第2条に、アドバイザーはまちづくりに必要な専門的知識を有する者の中から町長が委嘱すると・・・こうなっているわけですね。だから、町長が認めれば、この人を委嘱しますといえば議会はで、良い悪いは言えないわけね、そうなる。

これは人事案件と内容が同じでしょう。この人を委嘱したいと・・・普通はそうでしょう、こういう人がいるから。全然これは文句は言えないわけですね、町長が委嘱する人について、その人が妥当であるか妥当でないかということは。議会は一切口を出せないと、こういう解釈ですね、そこをはっきりしてください。

○企画観光課長（高橋良延君） 通常、議案で出す人事案件という形ではございません。何々委員を選任するとかといった議案の形ではないものです。そこはご理解いただけたらと思います。ですので、この道の駅を整備運営するにあたっては、ワーキンググループを立ち上げるので、そこで有識者から意見を聞くということですので、その方が良いか悪いかということをご理解いただけて、ワーキンググループでそういった意見をもらうのは、やっぱり必要だよなという形でご理解いただければと思います。

○8番（土屋清武君） そうなりますとね、町長の一存で・・・その人が資格を持った人ならね、資格を持った人を頼むということならそれなりのことがあるからわかるけれども、全然

そういう資格の無い人を委嘱しても議会は何も言えないと、こういうことになるわけですね。予算執行しても構わないよと、そういうことでしょうか。違いますか。

○企画観光課長（高橋良延君）　ですから、今回提案したのは何度も言いますように、道の駅整備運営ワーキンググループを立ち上げるというのが大きな基本です。そのところに外部のアドバイザーの意見を交えながら・・・決してアドバイザーの方の意見をそのまま鵜呑みにして、それをそのままやるなんてことは申し上げません。そういった方の意見を参考にするということです、そこはワーキンググループにも、今度こういったアドバイザーをということに入れていいということは、そこは言いながらやって行きたいなと思います。

○町長（長嶋精一君）　土屋議員ね、せめて町長にそのくらいのね・・・人を見る目をですね任せてもらえませんか。ワーキンググループの中で揉んで揉んでね、いやここが行き詰ったとかいうところになると、やっぱりそういう・・・想定している人はいないんだけど、そういうアドバイスをしてくれる人があったら、成功に向けて色々な意見を聞くってのはいいことじゃないですか。そこら辺は、土屋議員がそういう考えを持っているか分かりませんがね、一つ町長にそこら辺はお任せいただきたいなと思います。いい加減な人を選ぶような趣旨を言いましたけど、私はそんなね・・・人を見る目はしっかりあります。以上です。

○8番（土屋清武君）　いや町長、これが高じてね、ただ予算を取れば、あとは執行権の自由ですからそれはいいですよ。議会はその責任を取らなければならないわけですよ、予算で決めたことは。予算を今日、通してもその責任は議会議員全員があるわけでしょう。議会はその責任を負うわけですよ。だから聞いているわけですよ。別に町長がとんでもない人をやると・・・そんなことは言いませんよ、私は。こういうことが段々と積もって行って、ただ議会が通ればいいと、あとは執行のときは執行自身で決めればいいと。確かに予算は議決されれば議会の責任ですよ、全部の。議員全部の責任ですよ。だから私は言っているんです。別に町長が他の人をどうのこうのと・・・ひとの良い悪いは言いませんよ。そういうことを心配するから私は言うがです。

○町長（長嶋精一君）　\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

○議長（藤井 要君）　暫時休憩します。

（午後 1時16分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時18分）

---

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。質疑を許します。

（土屋清武君 「待ったよ議長。さっき私は質問されているんだよ・・・」）

○議長（藤井 要君） 反問権はありませんので、質疑を円滑に進めるためにここは一端休憩しましたので、それはそれで抑えてもらって・・・。

（土屋清武君 「抑えてもらってでなく、取り消すとかしないと議事録に残るわけじゃ。」）

○議長（藤井 要君） わかりました。町長、今のを取り消して。

○町長（長嶋精一君） \*\*\*\*  
\*\*\*\*これは反問権がないということですから、今の一件は取り消します。よろしゅうございますか。議長、すみません。

○議長（藤井 要君） 続けて質疑を許します。

○統括課長（高木和彦君） 補足説明をさせていただきます。まず道の駅につきましては、去年いろいろご意見をいただいた中で、まだ十分議論をされていないんじゃないとか、専門家に聞いたのかなどという声も色々ありました。そういう点で今回、道の駅については令和2年に実施する形にして、その前に令和元年に色々な話し合いをしたいということで、さっき企画観光課長の方からありましたけどワーキンググループをやると。

このワーキンググループメンバーというのは、松崎町内在住の・・・例えば地区の方ですとか、女性会の方ですとか、農協というか農業に関する方ですとか、そういう方に委任することになると思います。その中で・・・話し合いをやっている中でどうしても専門的なことを聞きたいと・・・例えばレジですとか、会計処理をこうしたらいいとか、例えば駐車場の部分については道路構造令詳しい方がいいとか色々ケースとして出てくると思うんです。その時のために用意したものであって、他の報償費いろいろありますけれども、固定資産評価委員ですとか色々なものについては予め・・・決めるときには議会の皆さんにお諮りしてやりますけれども、その性質によっては予め人の名前が決まっているというわけではありませんので、繰り返しになりますけれども、道の駅の皆さんにいただいた意見を十分反映するために、ワーキンググループ以外の人をです必要に応じて来ていただくための内容です。

例えば極端な話し、ワーキンググループの方というのは、単価的には5500円位で考えてますけれども、これをよそから来ていただくと、例えば旅費を用意しなければならないとか、そ

うということがありますので、そういうことも含めて約3万円、5回分ということで計上したものでございます。

○企画観光課長（高橋良延君） 土屋議員のおっしゃるように、人事案件ということでは全くないということは再度、申し上げたいと思います。議案としてこういったものを提出する・・・そういったことは当局としてはそういう※※※※はございません。ですけれども、今回、まちづくりアドバイザーを選任するにあたって、ワーキンググループが当然そこを一つの監視機能とまでは言いませんけれども、そういった方が適正かどうかというのは、ワーキンググループの方も、議会選出の方もいますので、その中に入って。その中でアドバイザーを交えて、本当に我々提案しますので、そういったことも議論しながら適正な人材をですね・・・お互いに道の駅を整備運営していくにあたって、いいやり方でやっていきたいと思っております。

○8番（土屋清武君） ちょっと見方を変えて、先ほどのワーキンググループは12名ということでは言われました。12名・・・間違いない・・・15名以内ね。そうするとこのまちづくり指導謝礼は何人くらいを予定しておりますか。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらは何人ということではなくて、1回当たりの謝礼ということで3万円。それが5回分という形で見込んでいるものでございます。

○8番（土屋清武君） このアドバイザーの要綱でいきますと、場合によっては再々変わるという・・・1名でということではなく、そのたびに変わることもあるという解釈・・・この設置要綱のところで行くとね、アドバイザーはまちづくりに必要な専門的知識を有する者の中から・・・というようなことで町長が委嘱すると・・・こうなってるわけですね。

場合によってはとなると、人が変わる可能性があるということで理解するけれども、そういうことでいいのね。

○企画観光課長（高橋良延君） 土屋議員がおっしゃるとおり、色々な検討ケースが考えられるので、それは一人でなくて場合によっては二人とか、そういったアドバイザーの数は決して一人ではないという形も想定できるという形でございます。ただ、3万円の5回分という形ではあります。

○議長（藤井 要君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と叫ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と叫ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第44号 令和元年度松崎町一般会計補正予算(第1号)についての件を  
挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 1時26分)

---

○議長(藤井 要君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時28分)

---